

誓約書・同意書

記入日：西暦 年 月 日

東北学院大学長 大西 晴樹 殿

私は、東北学院大学の教育が、キリスト教主義に基づいて行われており、毎日の礼拝や聖書の学び、さまざまな宗教活動を重んじていることを理解したうえで、貴学への入学を希望し、入学者選抜にお願いいたします。東北学院大学に入学を許可された際には、大学の諸規則、指示及び遵守事項を固く守り、学業に専心し、学生の本分に反しないことを誓約いたします。

私は、出願時・入学時・在学中・卒業（修了）後の就職・進学先等、貴学に提供する個人情報及び在学中の教育・学習活動において情報システム等に蓄積された教育・学習データについて、「東北学院の『個人情報保護』に関する取り組みについて※」、「教育・学習データ利活用ポリシーの策定について※」の記載に基づき取り扱うことを理解し、その取り扱いに同意します。

（出願者）

現住所	
氏名	（自署）
生年月日	西暦 年 月 日 生まれ

私は、学則第 20 条に基づく保証人※として、上記出願者の在学中の事項について出願者本人と連帯して責任を負い、同出願者が上記誓約を守るよう指導・監督する責任を負うことに同意します。

私は、同出願者の出願時・入学時・在学中に貴学に提供する保証人の個人情報について、「東北学院の『個人情報保護』に関する取り組みについて」の記載に基づき取り扱うことを理解し、その取り扱いに同意します。

（保証人）

現住所	
氏名	（自署）
本人との関係 （○を付ける）	父・母・兄弟姉妹・祖父母・おじおば・ いとこ・その他（ ）

※「東北学院の『個人情報保護』に関する取り組みについて」（所管部署：法人事務局庶務部企画課）

URL：<https://www.tohoku-gakuin.jp/general/privacy.html>

※「東北学院大学における教育・学習データの管理に関する基本方針」（所管部署：東北学院大学学務部学修支援課）

URL：<https://sites.google.com/g.tohoku-gakuin.ac.jp/tgu-dx-portal/> ホーム/東北学院大学における dx への考え方

※保証人（学則第 20 条）

1. 保証人は父母とする。ただし、父母が保証人となることができない場合は、学生の親族又は縁故者が保証人になるものとする。
2. 保証人は、学生の在学中の事項につき学生本人と連帯して責任を負う。
3. 前項に規定する保証人の責任は、東北学院大学学則第 41 条の別表第 5 に定める学納金の額から算出した在学中の納入額を上限とする。
4. 保証人の転居、改印、改氏名などはその都度届け出なければならない。
5. 保証人が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

誓約書・同意書

記入日：西暦 202X 年 ● 月 ● 日

東北学院大学長 大西 晴樹 殿

私は、東北学院大学の教育が、キリスト教主義に基づいて行われており、毎日の礼拝や聖書の学び、さまざまな宗教活動を重んじていることを理解したうえで、貴学への入学を希望し、入学者選抜に願いたします。東北学院大学に入学を許可された際には、大学の諸規則、指示及び遵守事項を固く守り、学業に専心し、学生の本分に反しないことを誓約いたします。

私は、出願時・入学時・在学中・卒業（修了）後の就職・進学先等、貴学に提供する個人情報及び在学中の教育・学習活動において情報システム等に蓄積された教育・学習データについて、「東北学院の『個人情報保護』に関する取り組みについて※」、「教育・学習データ利活用ポリシーの策定について※」の記載に基づき取り扱うことを理解し、その取り扱いに同意します。

(出願者)

現住所	宮城県仙台市青葉区土樋一丁目 3-1
氏名	学院 太郎 (自署)
生年月日	西暦 2007 年 5 月 15 日 生まれ

私は、学則第 20 条に基づく保証人※として、上記出願者の在学中の事項について出願者本人と連帯して責任を負い、同出願者が上記誓約を守るよう指導・監督する責任を負うことに同意します。

私は、同出願者の出願時・入学時・在学中に貴学に提供する保証人の個人情報について、「東北学院の『個人情報保護』に関する取り組みについて」の記載に基づき取り扱うことを理解し、その取り扱いに同意します。

(保証人)

現住所	宮城県仙台市若林区清水小路 3-1
氏名	学院 花子 (自署)
本人との関係 (○を付ける)	父・母・兄弟姉妹・祖父母・おじおば・ いとこ・その他 ()

WEB 出願システムに登録した保証人の名前を保証人本人が自署します。

保証人は父母のいずれかを選択します。父母が保証人となることができない場合は、親族又は縁故者を保証人としてください。

※「東北学院の『個人情報保護』に関する取り組みについて」 (所管部署：法人事務局庶務部企画課)

URL：https://www.tohoku-gakuin.jp/general/privacy.html

※「東北学院大学における教育・学習データの管理に関する基本方針」 (所管部署：東北学院大学学務部学修支援課)

URL：https://sites.google.com/g.tohoku-gakuin.ac.jp/tgu-dx-portal/ホーム/東北学院大学における dx への考え方

※保証人 (学則第 20 条)

1. 保証人は父母とする。ただし、父母が保証人となることができない場合は、学生の親族又は縁故者が保証人になるものとする。
2. 保証人は、学生の在学中の事項につき学生本人と連帯して責任を負う。
3. 前項に規定する保証人の責任は、東北学院大学学則第 41 条の別表第 5 に定める学納金の額から算出した在学中の納入額を上限とする。
4. 保証人の転居、改印、改氏名などはその都度届け出なければならない。
5. 保証人が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。

2026年度 東北学院大学

転学部・転学科試験 志望理由書

※大学使用欄
氏名

在籍中の学部・学科												
学部	学科				学年	グループ						
学生番号 ※左詰めで記入												

志望する転学部・転学科先の学部・学科	
学部	学科

[illegible]